

## 第15章 環境規制

インドの環境関連法の制定はアジア新興国諸国の中では比較的進んでいる。1986年に環境保護法が制定され、環境規制に対する体系的な方針が示されたことを受けて、各種法令が制定または整備された。近時は、電気自動車、廃棄物のリサイクルやクリーン・エネルギーなどへの関心も高まりつつあり、様々な視点から環境負荷を抑えるための取組みが展開されている。また、環境問題に対する市民の関心も高まっており、環境問題に関する公益訴訟も増えている。

### 1. 環境保護

1986年に制定された環境保護法は、環境保護に関する中央政府と州政府の基本的な役割分担や権限等を規定し、各種個別の環境保護法令の根拠法令となるものである。同法に関する主要な法規則は図表 15-1 の通りである。

図表 15-1 環境保護に関する主要な法規則

法規則名	概要
環境保護法	1986年制定。環境保護に関する基本法で、環境汚染の防止・管理及び削減のための中央政府、州の権限などを規定
環境保護規則	1986年制定。環境保護法に基づいて制定される。工場等設置の条件や工場等から排出される汚染物質の排出基準を規定
森林法	1980年制定。森林保護に関する法律

### 2. 大気汚染防止

大気汚染に関する主要法令である大気汚染防止法は、州汚染管理委員会（State Pollution Control Boards : SPCB）と、中央汚染管理委員会（Central Pollution Control Board : CPCB）の大気汚染の排出基準の策定権限などを規定する。工場などの建設に先立ち、同法に基づく SPCB または CPCB の建設許可及び操業許可を取得する必要がある。近年は、自動車の排ガス基準も強化されている。大気汚染防止に関する主要な法規則は図表 15-2 の通りである。

図表 15-2 大気汚染防止に関する主要な法規則

法規則名	概要
大気汚染防止法	1981年制定。大気汚染の防止、管理及び削減の促進を目的とした法律。インド中央汚染管理委員会（CPCB）及び州汚染管理委員会（SPCB）の権限を規定。例えば、州汚染管理委員会には汚染管理地域を指定し、その地域における工業活動を制限する権限が付与されている
大気汚染防止規則	1982年制定

### 3. 水質汚濁防止

水質汚染防止及び管理法は、水質汚濁を防止し管理するため、許可制度及び同意手続について定め、規制対象となる事業者は、定期的な水消費量の届出と納税が義務付けられている。また、SPCB が定める有毒物、有害物または汚染物を、水路（地下水を含む）、河川、井戸、下水道、海、潮汐水、土地にて処分することが禁じられている。水質汚濁防止に関する主要な法規則は図表 15-3 の通りである。

図表 15-3 水質汚濁防止に関する主要法規則

法規則名	概要
水質汚染防止及び管理法	1974年制定。水質汚染の防止や制限及び水質の向上を目的とした法律であり、水質及び排水に関して基準を規定。水質汚濁防止規制のための中央及び州の汚染管理委員会の権限や機能を定める他、河川を排水路として使用する場合は取り決め及び排水口の設置等についても規定する
水質汚染防止及び管理規則	1975年制定。インド中央汚染管理委員会（CPCB）の機能を詳細に規定。インド中央汚染管理委員会（CPCB）が所有する分析機関で水質分析を行う場合等についても規定する

### 4. 廃棄物処理

インドにおける廃棄物は、都市廃棄物、有害廃棄物及び生物・医療廃棄物に分類される。近年、事業者によりサイクルシステムの構築や各関係者の責任を明記した個別の法整備が進められている。廃棄物処理に関する主要な法規則は、図表 15-4 の通りである。

図表 15-4 廃棄物処理に関する主要法規則

法規則名	概要
有害廃棄物管理処理規則	1989 年制定。個別法令で規制される排水、排ガス、放射線廃棄物などを除く廃棄物全般に関する管理及び処理に関する規則
生物・医療廃棄物管理処理規則	1998 年制定。医療診断、治療、疫学研究、バイオ製品の生産と実験などの過程で排出される廃棄物の運搬、収集、貯蔵、処理などの管理について規定
都市廃棄物管理規則	2000 年制定。一般の家庭、事業者などから排出されるごみ処理などの都市廃棄物の管理に関する基本規則
電池管理処理規則	2001 年制定。鉛蓄電池の制作、処理、販売、購入、使用などを行う生産者、輸入業者、リサイクル業者などの責任を明記
廃電気・電子機器管理取扱規則	2012 年施行。廃電気・電子機器のリサイクル、処理に関して、メーカー、リサイクル施設など各主体の責務、リサイクル施設などへの許可取得のプロセス、保管方法、規則の対象となる品目、製品中への有害物質の使用抑制などを規定
固形物廃棄物管理規則	固形廃棄物の処理、リサイクル、処理・処分に関して、遵守すべき基準、中央政府及び州政府が負うべき義務を規定
プラスチック廃棄物管理改正規則	2022 年施行。廃棄物排出者について、廃棄物の分別、地方自治体や登録された廃棄物収集者、リサイクル業者、廃棄物回収業者などに引き渡すこと、地方自治体の定める料金の支払いなどについて規定

なお、インド政府は廃棄物発電に注力しており、今後 10 年以内に 10 以上のプラントが稼働する予定である。ただし、廃棄物発電市場の収益性は徐々に改善してきているものの、まだ成熟しているとはいえ、現時点では廃棄物発電用の売電タリフなどの仕組みが策定されておらず、収益を得るモデルができていないという現状がある。